

# 和歌山県医師確保計画の概要

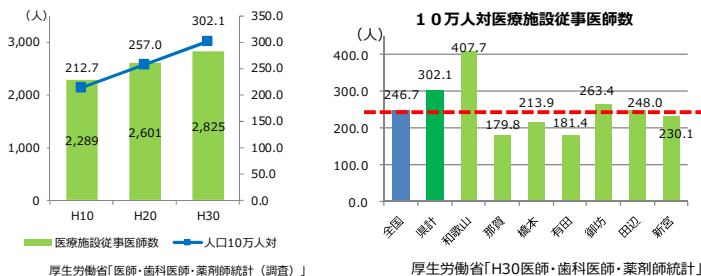
## 1. 計画策定の趣旨

- 国から提示された医師偏在指標を踏まえ、地域に応じた医師確保対策を推進することで、県内の医師偏在解消をめざす
- 計画期間は、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度の4年間とする

## 2. 本県における医師の状況

### (1) 現状・課題

- 医師数は増加しているが、地域偏在は解消していない



### (2) 医師偏在指標と医師多数・少数区域の設定

- 地域の医療ニーズや医師の性別・年齢等を踏まえ、医師偏在指標を算出
- 全国の上位1/3を医師多数、下位1/3を医師少数と設定

医療圏名	医師偏在指標	全国順位	区分※
和歌山県	260.3	10	医師多数県
二次医療圏	和歌山	340.1	18 医師多数区域
	那賀	163.2	216 医師多数区域
	橋本	201.6	102 医師多数区域
	有田	160.0	230 医師少数区域
	御坊	225.7	75 医師多数区域
	田辺	199.7	106 医師多数区域
	新宮	151.2	260 医師少数区域

### (3) 医師少数スポットの設定

- 局所的に医師が少なく、医師少数区域と同様に取り扱う地域を「医師少数スポット」として設定

#### 【本県の設定基準】

- ①～③の医療機関所在地域
  - ①へき地診療所
  - ②へき地医療拠点病院
  - ③へき地診療所に医師を派遣する公立病院



## 3. 医師確保の方針と施策

### (1) 医師確保の方針

- 医学部「地域枠」を継続し、将来にわたって、地域医療を担う医師を確保する
- 臨床研修及び専門研修における募集定員を確保するとともに、研修体制を充実させることで、**研修医・専攻医を確保**する
- 勤務環境の改善や指導体制の充実を図ることで、県内への医師の定着を促進し、地域の公立病院等の**勤務医を確保**する

### (2) 目標医師数

医療圏名	国が提示した目標医師数	県としての目標医師数	※参考 (H28調査) 医療施設従事医師数
和歌山県	2,063人	3,090人	2,768人
二次医療圏	和歌山	739人	1,680人
	那賀	166人	188人
	橋本	126人	181人
	有田	107人	123人
	御坊	92人	153人
	田辺	214人	300人
	新宮	130人	143人

### (3) 主な施策の方向

医師確保の方針に基づき、短期的・中長期的な施策を適切に組み合わせて実施

区分	施策の柱	主な施策 (方向性)
短期	医師の派遣調整	・ 地域の医師不足と若手医師の指導体制の充実を図るための医師派遣システムの構築 等
	特定診療科医師の確保	・ 特定診療科での勤務を条件とする研修資金等貸与制度の活用 等
中期	臨床研修医・専門研修医の確保	・ 初期臨床研修募集定員の確保と「和歌山研修ネットワーク」の充実 ・ 専門研修の定員確保と地域における指導体制の強化 等
長期	医学部定員の確保	・ 県立医大地域医療枠の制度継続と医学部定員の確保 等

## 4. 産科・小児科における医師確保計画

### (1) 産科・小児科における医師偏在の状況

医療圏名	産科			小児科			
	偏在指標	全国順位	区分	偏在指標	全国順位	区分	
和歌山県	13.7	11		121.6	9		
二次医療圏	和歌山	15.7	47	119.2	66		
	那賀	14.9	62	120.6	56		
	橋本	11.9	115	87.6	195		
	有田	9.1	187	相対的少数	64.8	274	相対的少数
	御坊	11.3	125		157.7	15	
	田辺	10.3	153		147.6	18	
	新宮	10.8	139		77.2	239	相対的少数

### (2) 産科・小児科における医師確保の方針

- 県外からの確保を継続するとともに、県内で産科・小児科の専門研修を行う**専攻医を確保**する
- 勤務環境の改善や指導体制の充実を図ることで、県内への医師の定着を促進し、公立病院等の**勤務医を確保**する
- 女性医師が離職せずに継続して勤務することができるよう、子育て支援対策などの充実を図る

### (3) 主な施策の方針

- 医師確保の方針に基づき、短期的・中長期的な施策を適切に組み合わせて実施

施策の柱	主な施策 (方向性)
産科・小児科医師の確保	・ 返還免除付き研修資金等貸与制度の活用 ・ 県外医育機関との連携を継続 等
周産期医療・小児医療の提供体制の確保	・ 産科・小児科を専攻する地域枠医師等を県内公立病院等に派遣 ・ 県立大学や関係機関と連携し、医療資源の集約化、重点化を推進 等

## 5. 計画の進行管理

- 地域医療対策協議会や地域医療支援センター、勤務環境改善支援センターと連携し、偏在解消に向けた取組を推進